



札幌水道長期構想

【概要版】



札幌市水道局

基本理念

利用者の視点に立つ

目標1

安全で良質な水の確保



施策の基本方向1 水源の確保と水源保全の強化

- 水源の確保 ● 水源の保全 ● 良質な水道原水の導水方法の検討

施策の基本方向2 水質管理の強化

- 水質監視の強化 ● おいしい水の供給 ● 新たな水質問題への対応

施策の基本方向3 効率的な施設整備と維持管理

- 水道施設の整備(浄水場の施設能力の確保及び浄水場の相互バックアップ、送配水施設のレベルアップ、配水施設の有効容量の確保、給水需要に合わせた配水管整備)
- 既存施設の維持管理及び更新(計画的な維持管理及び更新、配水区域のブロック化、漏水防止対策の推進)

施策の基本方向4 総合的な危機管理システムの確立

- 危機管理に向けた施設整備(施設及び管路の耐震化とバックアップ機能の充実、応急給水拠点施設の充実)
- 危機管理体制の充実(防災体制の充実、セキュリティの強化、他団体との連携)

施策の基本方向5 利用者サービスの充実

- 給水サービスの向上(要望度・必要度に応じたサービスの提供、窓口サービスの充実、冬期の水道凍結対策の推進)
- 検針収納サービスの向上及び時代の変化に即した料金体系の調査研究

施策の基本方向6 経営の健全化・効率化

- 財務基盤の強化 ● 経営の効率化

施策の基本方向7 活力ある人材・組織づくり

- 時代の変化に柔軟に対応できる組織の構築
- 人材の育成 ● 技術力の活用

施策の基本方向8 環境に配慮した事業運営の推進

- 環境配慮型経営の推進 ● 新エネルギーなどの導入
- 資源リサイクルの推進



豊平峡ダム



水管橋



電話受付センター



給配水技術研修所

目標2

安定した水の供給



目標3

利用者に満足される水道



目標4

健全経営のもと自律した水道



- 利用者ニーズを十分把握し、かつ、サービスの水準とコストとのバランスに留意しながら事業運営を展開していきます。
- 地方公営企業など、公共の関与のもと、民間的経営手法を取り入れ、経営の効率化、さらには顧客指向による利用者サービスと信頼性の一層の向上に努め、安全で良質な水を安定して供給していきます。

事業展開の視点

① 協働

- 情報公開の徹底と積極的な広報
- 利用者ニーズの把握

② 先進性

- 産学官連携による調査研究
- 国内外との交流・連携

③ 効率性・効果性

- ITの積極的・効率的な活用
- 事業運営の継続的な改善

札幌水道長期構想の 策定趣旨

水需要の変化、安全性やおいしさに対する利用者の関心の高まり、規制緩和の進展、環境問題の顕在化、地方分権・協働型社会への意識の高まりなど、水道事業を取り巻く社会環境が大きく変化してきています。

また、経済情勢の先行きも安定的とはいえず、財政運営は一段と厳しさを増していくものと考えられます。

このように、社会環境が大きく変化する中、市民生活と都市活動に欠かすことのできないライフラインとして、安全で良質な水を安定して供給していくためには、事業運営の方向性を見定めるための長期的な事業構想が必要です。

札幌水道長期構想の 位置付け

札幌水道長期構想

概ね四半世紀にわたる運営に関する長期的な方向性と施策推進の基本的な考え方を掲げるものです。水道事業を取り巻く環境に変化が生じた場合には、適宜見直します。

中期計画

個々の事業の実施にあたり、財政的な検討を加えた計画です。

年度計画（毎年度予算）

効果的で着実な進行管理を行います。

札幌水道のあゆみ

昭和

- 12年(1937年) 札幌水道創設、藻岩第1浄水場通水
- 33年(1958年) 藻岩第2浄水場通水
- 36年(1961年) 豊平町と合併、月寒・定山溪・平岸水道の継承
隔月検針・徴収制の採用
- 39年(1964年) 手稲町と合併、手稲・手稲東水道の継承
- 42年(1967年) 料金納付制の採用
給水人口50万人突破
- 46年(1971年) 4カ月検針、料金の口座振替制の採用
西野浄水場通水、配水センター完成、白川浄水場通水、平岸配水池通水
- 47年(1972年) 豊平峡ダムしゅん功
- 50年(1975年) 給水人口100万人突破

昭和

- 53年(1978年) 給水普及率90%突破
- 54年(1979年) 白川第2浄水場通水
- 59年(1984年) 清田配水池通水
- 61年(1986年) 給水人口150万人突破
- 63年(1988年) 白川第3浄水場通水

平成

- 元年(1989年) 定山溪ダムしゅん功
- 4年(1992年) 石狩西部広域水道企業団設立許可
- 6年(1994年) 西部配水池通水
- 11年(1999年) 電話受付センター開設
- 14年(2002年) 隔月検針の採用

各種届け出・お問い合わせは

引越し等の届け出

- 引越しのとき(市内転居、市外へ転出・市内へ転入)
- 一時的(1カ月以上)に水道の使用をやめるとき
- 使用者の名義が変わるとき

【電話受付センター】

TEL.011-211-7770 FAX.011-211-7777

水道故障等の連絡

- 急な水道故障についてのご相談や応急処置
- 道路などからの水漏れのご連絡受付

【水道緊急センター】

TEL.011-784-3299

札幌水道長期構想(概要版) 平成16年4月

編集・発行／札幌市水道局財務企画課
札幌市中央区大通東11丁目 Tel.(011)211-7016



さっぽろ市
02-W02-04-188
16-2-21



札幌市は平成13年11月にISO14001の認証を取得しました。
古紙配合率100%再生紙を使用しております